

たくさんの応募ありがとうございました

旭市道の駅の名称決定！

道の駅「季楽里あさひ」

この秋にオープンを予定している道の駅の名称が、高木嘉瑞さん考案の季楽里あさひに決定しました。

市の基幹産業である農水産業と商工業の発展、地産地消の促進や観光立地としての魅力アップを目的に、整備を進めている道の駅。

今後は、国土交通省に道の駅としての登録手続きをしていきます。

命名の理由

野菜、肉、魚、果物、花などさまざまな特産品が旭市にはあり、訪れる人が季節を問わず楽

しむことができる。子どもからお年寄りまで皆が「いつまでも、楽しめる、拠り所」となっていくことを期待する。

※応募用紙からの抜粋

受賞者の紹介

表彰式が2月12日に行われ、入賞した4人に賞状と副賞が贈られました。

※敬称略

【大賞】

高木嘉瑞(溝原)

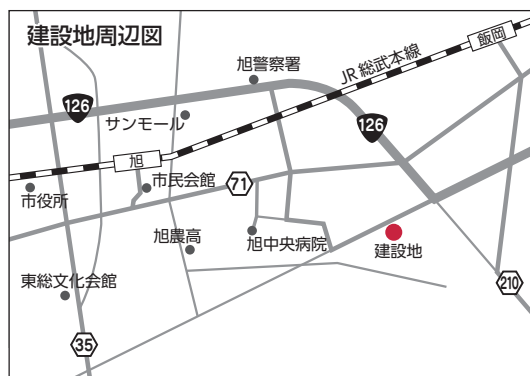
【優秀賞】

松戸茜(イ)、石毛実(高生)、

吉野晶夫(足川)

応募概要

応募期間／平成26年11月9日～



季楽里あさひの完成イメージ

12月19日

応募条件／市内在住の人

応募総数／636点

道の駅整備の現在状況

建設工事の早期完了に向け、進めています。運営面では、市内生産者の皆さんが組織する、出荷者協議会が立ち上がりました。

また4月の運営会社設立に向け、発起人会や建設準備委員会で、さまざまな検討が行われています。

問い合わせ先

企画政策課政策推進班

☎ 62・5382

受け付けは3月16日(月)まで

「市県民税の申告」と「所得税の確定申告」

市県民税・所得税の申告期限は、3月16日です。期限間際は大変混み合います。どの場所でも受け付けできますので、混雑しないうちに済ませましょう。

なお海上支所での受け付けは終了しました。

受付場所と受付日

市役所本庁分室／3月16日(月)まで

飯岡支所1階特設会場／3月2日(月)～6日(金)

干潟支所1階会議室／3月9日(月)～13日(金)

※土・日曜日を除く。

受付時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時

申告のときに必要な物

①申告書と印鑑

②給与所得者は、源泉徴収票または給与支払証明書

③営業・農業などの事業所得者は、収入と支出の分かる帳簿や固定資産税課税資産明細書など

④医療費、社会保険料、寄付金、生命保険料、地震保険料など

の控除を受ける人は、領収書や証明書など

※国民年金保険料についても証明書の添付が必要です。

⑤前年、確定申告をした人は、申告書の控え

経費などの集計は事前に

経費や医療費などは、集計を済ませて来てください。済んでいない人は、集計が終わるまで順番を待つことがあります。

次の人は税務署や税理士などへ

①青色申告の人

②事業、不動産所得がある白色申告者で、収入金額合計が1,000万円以上の人

③土地・建物、株式・投資信託、先物の譲渡所得、配当所得、山林所得のある人

④雑損控除を受ける人

⑤そのほか、複雑な案件

問い合わせ先

市税務課課税班

銚子税務署

☎ 0479・22・1571

☎ 62・5321